

第4回 函館市看護系大学等設置に関する検討会議 会議録

- 開催日時：令和7年（2025年）3月25日（火）13:30～14:10
- 開催場所：函館市本庁舎8階大会議室
- 出席者
委員：齋藤委員，大原委員，北村委員，谷口委員，小形委員，宗川委員
（委員名簿順〔7名中6名参加〕）
市側：〔企画部〕阿部部長，山口次長，橋本課長，沖崎主査
関係者：〔市立函館保健所〕山田所長
- 欠席者：大日向委員

（事務局 山口次長）

ただ今から，令和6年度第4回函館市看護系大学等設置に関する検討会議を開催する。

はじめに，本検討会議については，原則公開で行い，会議の内容については，開催後に本市のホームページで公開する。

本日の会議は，委員7名中6名にご出席いただいていることを報告する。

（事務局 山口次長）

【資料】に基づき説明

（齋藤座長）

・ただいまの事務局からの資料説明について，委員からのご意見を頂戴したい。

（大原委員）

・事務局からのご説明にあったとおりだが，我々の意見をまとめていただいた。

・さらに追加するとすれば，大学設置を前向きにご検討いただき，行程を進め，早い時期に開学をお願いしたい

・懸念事項も提示されているが，みんなが一生懸命やるしかない。

・新幹線の函館駅乗り入れ準備をするところであったが，最近の報道によれば，札幌延伸が2038年と10年以上先延ばしになっていることもあり，不確かな状

況である。これが10年間に縮まったとしてもかなり先の話になる。我々の面前にある看護系大学等の設置は差し迫ったことであり、優先的に検討していただきたい。

（谷口委員）

- ・「取りまとめ報告書（案）」については、これまでの検討会議の発言をまとめたものであり異論はない。この先、函館市としてどうするかが問われるものである。
- ・ほかの看護系大学との兼ね合いもあることから、あまり時間をかけるべきではないと考えるものであり、企画部がどうするのか。
- ・市のどのような会議で意思決定されるかわからないが、1回の会議で決まるものではないと考える。市としての意思決定の時間軸をお聞きしたい。

（事務局 山口次長）

- ・今後の進め方のお尋ねだが、令和7年度に特別職等と協議のうえ、しかるべきタイミングで対応方針について決定したいと考えている。

（谷口委員）

- ・公立はこだて未来大学との調整もあるが、市として早めに結論を出せるようお願いしたい。

（北村委員）

- ・「取りまとめ報告書（案）」にもあるように、看護師を輩出することはもちろんだが、現役の看護師が高度な研修など学べる機会をすくにでも整えていただきたい。現在は札幌市等まで研修を受講しに行く必要がある。

（小形委員）

- ・今まで3回の検討会議において議論した内容をまとめている。前向きに学部増設を考えていくことは必要であると考えます。
- ・これから函館市の財政がひっ迫する中で、検討にあたっては、これも大きな柱の一つとなる。市の財政のほか、大学運営経費も深い検討が必要である。これを段階の1段として前に進めていただきたい。

(宗川委員)

- ・これまでの検討会議の意見をコンパクトにまとめていただいた。
- ・「取りまとめ報告書（案）」の中でいくつか確認がある。
- ・参考資料中 7 ページのアンケートにおける、看護職員の人材需要等に関するアンケート調査において、大学等の設置が「必要である」との回答割合が全体として 52.8%とあるが、全体には病院のほか診療所や訪問看護ステーションが含まれている。
- ・看護職員を一番多く採用するのは病院であり、大学設置が必要であるとの病院の回答割合が 88.9%は大きい数値である。これを追加していただきたい。
- ・これらの結果から、地域に看護系大学等の設置が求められているのではないか。前向きに検討を進めていただきたい。
- ・大学校舎の検討も必要である。建設費が高騰しており、建設費が減少する見込みはないので、できるだけ早く着手することが必要ではないか。
- ・資料 2 ページの教員確保について、看護系大学の教員確保に困難さはあるが、大学設置の場合、優秀な教員の確保が必要である。設置認可申請時には開学後 4 年間で必要な教員を名簿として提出する必要がある。設置認可申請時にはこの点をご留意いただきたい。
- ・大学を設置した場合、社会人のリカレント教育が可能となり、他地域に流出した人材の呼び戻しが期待できる。大卒資格と看護職が魅力に映れば、人材の流入になる可能性もある。

(齋藤座長)

- ・事務局から、アンケート調査の結果について、報告書への追記はいかがか。

(事務局 山口次長)

- ・宗川委員からのご指摘のとおり、追記することとする。

(齋藤座長)

- ・ここで、本日欠席となっている大日向委員から意見を預かっているので、報告する。

・2 ページ（4）教員確保の項目について、業績の多い医師を教員として多く配置しても看護学教員の代わりにはならない。看護学学士課程の教員は看護学教員でなければならないため、必要数を集めるのは看護大学設置の最低条件といえる。報告書中の「医師」に関するくだりは不要ではないか。

・この意見について、事務局いかがでしょうか。

（事務局 山口次長）

・ご意見として、参考にさせていただきたい。

（齋藤座長）

・他に意見がなければ、大日向委員からの意見を続けて報告したい。

・4 ページ3 段落目について、本報告書では看護系大学の設置の必要性を述べるのであるから、「函館市において設置困難との判断をする場合でも」といった後ろ向きな姿勢を見せるのは違うのではないか。

また、附帯意見にある単位認定制度については、会議で発言したが大学で「看護学」を専攻した看護師が病院に就職することで患者の生存率が上昇する状況がある。4 年制の看護学教育に基づく「学士」に意味があるのであって、3 年課程に他分野の学士コースを設置しても、学習負担が強まるだけで学生にとっての魅力はさほどないと思われる。それよりも、大学での看護学教育に近い教育がなされるように看護師養成教育のあり方を検討するほか、カリキュラムの充実を図るなど、看護師養成所を4 年制にする方が実質的な意味がある。

なお、看護系大学設置の有無にかかわらず、大卒看護師の確保は当然行われるべきであり、将来的に必要なことである。函館出身者に地元に戻ってもらうための仕組みとか、他地域出身者を呼び込むための方略を考える必要があるのではないか。個人的には前者が重要のように思う。

・この意見について、事務局いかがか。

（事務局 山口次長）

・文言の修正について「設置困難との判断をする場合」は会議の中でいただいた

意見であることから、現状のままとしたい。

- ・4年制の看護師養成校についてのご意見は、4回目検討会議において初めて出た意見であり、これまでの検討会議において議論していないことから、参考とさせていただきます。

（大原委員）

- ・「取りまとめ報告書(案)」4ページの後ろから5行はネガティブな表現である。検討会議で出た意見であることから残す必要はあるが、議事録として残し、万が一、看護系大学等設置困難となった場合、直ちに考えるような方向性でどうか。
- ・単位認定制度を実施する場合は2年計画で考えられ、手続きとすれば簡単であり、協定を締結する大学との交渉である。
- ・市民や議会関係者に対してネガティブな意見が流れることもいかがと思うので、いったん別な表記とするのはいかがか。

（齋藤座長）

- ・「取りまとめ報告書（案）」は事務局に丁寧にまとめていただいた。
- ・附帯意見については、読む感覚として委員でそれぞれあるのではないか。附帯意見がない状況で報告書が取りまとめられ、看護系大学等の設置が見送りになった場合、この報告書の意味がなくなると考えたとき、検討会議で出された意見が今後に生かしていけるような考えから、この意見はやむを得ないと思う。大原委員からは別のところに残すべきであるとのことであるが、他の委員はいかがか。

（谷口委員）

- ・附帯意見は第3回検討会議に出た意見である。市立函館保健所 山田所長からこのような事例のご意見をいただいた。議事録には発言が残っていることから、事務局としてはいかがか。

（事務局 阿部部長）

- ・「取りまとめ報告書(案)」に書いている内容については、検討会議の場において議論された内容を取りまとめたものである。大日向委員や大原委員からのご意見も含めて協議をしていきたいと考える。

(谷口委員)

- ・4ページのタイトルが「看護系大学等設置の方向性について」となっていることから、他の委員が懸念するような状況である。

(事務局 阿部部長)

- ・「看護系大学等設置の方向性について」とのタイトルはそのままとし、参考のような見出しで、分離して記載することはいかがか。

(大原委員)

- ・見出しに（附帯意見）などとして残すことがよいのではないか。文面はそのままでも良いと考える。

(北村委員)

- ・「看護系大学等設置の方向性について」から分離して記載するのであれば、問題ないのではないか。

(小形委員)

- ・これまで議論してきたも内容をまとめたものであることから、形に残すことは重要である。

(宗川委員)

- ・別な意見としてまとめることがよいのではないか。

(齋藤座長)

- ・これまでの意見から、事務局として取り計らっていただいてよいか。
- ・山田所長からコメントを頂戴していなかったが、いかがか。

(市立函館保健所 山田所長)

- ・質の高い看護師は、公衆衛生の観点からも重要であり、看護系大学等が設置できない場合においても、看護師養成は重要である。地域で質の高い看護師を輩出できることをお願いしたい。

(齋藤座長)

- ・これまでの意見をまとめると、「取りまとめ報告書(案)」一部修正があり、
(1) 4 ページ「看護系大学等設置の方向性について」の附帯意見を別の見出しとして記載すること。
(2) 7 ページ「参考資料」にアンケート調査結果を追記すること。
・2 点の修正内容はいずれも軽微であり、事務局と協議のうえ、座長一任で調整させていただきたいと考えるがいかがか。

(反対意見なし)

- ・それでは修正された報告書については、委員の皆様には共有したうえで、函館市に提出させていただく。
- ・そのほかに委員から意見はあるか。
- ・事務局からお願いしたい。

(事務局 山口次長)

- ・本日の会議の議事録については、これまでの検討会議と同様にとりまとめ次第、委員の皆様には確認のうえ、函館市のホームページで公開をさせていただく。
- ・また、会議の終わりにあたり、事務局より委員へ一言、ご挨拶を申し上げます。

(事務局 阿部部長)

- ・令和 6 年 5 月に第 1 回会議が開催された本会議も、本日で 4 回目となった。この間、委員から貴重なご意見や知見をいただき、さまざまな検討を重ね、検討会議としての報告書を取りまとめることができた。
- ・今後はこの取りまとめ報告書をもとに、市として看護系大学等設置の可否について、協議していまいたい。
- ・最後になるが、これまで本会議の運営にあたり、齋藤座長をはじめ、委員にはご理解とご協力をいただいたこと、厚く御礼を申し上げます。

(齋藤座長)

- ・閉会にあたり座長から一言、御礼申し上げます。

- ・本検討会議では、看護系大学等の設置検討を目的に開催され、大変重い内容であったことから、責任を痛感しながら進行に努めた。委員には積極的なご意見をいただいたことを感謝申し上げます。

- ・懸念事項含め、事務局で丁寧に、客観的にまとめていただいたことを感謝申し上げます。

- ・検討会議の全体の議論としてはぜひ進めてほしいとの内容であるが、厳しい財政状況に考慮しながら、前向きに検討をしてほしい。

- ・これまでの進行にご協力いただいた委員，事務局にも感謝申し上げます。これをもって，函館市看護系大学等設置に関する検討会議の全日程を終了する。